

令和3年度地域訓練協議会（3月実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界(労使)	訓練実施機関	行政機関等
1 制度の周知について		訓練周知用動画の作成や周知方法において、より多くの訓練を必要とする方に届けるため、専門業者に依頼する等のお金をかけることも検討してみてもどうか。最近ほとんどの方がパソコンではなく、スマホやタブレット等でSNS、ホームページ等を見ている割合が高い。組織の大半のホームページはスマホ版表示に対応しているが、大阪労働局のリンクバナーからとんだ先がスマホ版に対応していないため、「見やすさ」の部分について改善していただきたい。(日本労働組合総合連合会大阪府連合会 松井委員)		
2 地域特性を踏まえた訓練設定について		実施方針に係る重点的に認定する訓練として、4つの項目が示されているが、具体的にどのような点に重点的に取り組んでいくのか。また、重点項目について、どれだけ、どういう風に訓練受講生、就職が増えることにつながるのか。(大阪商工会議所 興津委員)	求職者支援訓練の実施場所については、9割以上が大阪市内外の実施となっており、大阪市内外の地域で実施できていないことが課題と認識しているが、令和4年度についてはどうか。(一般社団法人 全国産業人能力開発団体連合会 平良委員)	総合計画の第4次産業革命による技術革新に対応した訓練コース設定について、機構においては、近年ICTエンジニアに対する世の中のニーズの高まりから、令和元年度から3年度にかけて当コース定員を大幅に増やしている。今後も世の中のニーズを把握しつつ、IT人材を増やしていく方向で進めていきたい。(独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 原支部長) 大阪府においても、令和4年度のIT系のコースを令和3年度に比べて大幅に増やした。定員が充足していないコースについては、引き続き充足できるよう重点的に取り組んでいきたい。(大阪府商工労働部雇用推進室 岡本課長)
3 人材不足分野について				

令和3年度地域訓練協議会（3月実施分）で出された主な意見

	有識者	産業界（労使）	訓練実施機関	行政機関等
4 受講者属性等を踏まえた訓練設定について			長期高度人材育成コースの訓練期間、想定される国家資格はどのようなものか。また、短期間・短時間訓練コースを設定する趣旨や非正規雇用労働者への訓練の効果等教えてほしい。（大阪府職業能力開発協会 小幡委員）	
5 訓練実施機関について				
6 総論的意見について				
7 その他 （上記1～6以外の意見）				